

令和8年4月22日
交通政策課 総務・企画グループ
増 田(内線 2212)
原 (内線 2214)
ダイヤルイン 087-832-3135

イラン情勢による燃料油価格の高騰等を踏まえ、香川県と関係市町が 四国運輸局長、四国経済産業局長に対し離島航路の存続に向けた緊急要望 を行いました

香川県と関係市町が連携し、四国運輸局長及び四国経済産業局長に対して、離島航路の存続に向けた緊急要望を行いましたのでお知らせします。

記

1 日 時

令和8年4月22日（水）

14時から四国運輸局長への要望を行い、その後、引き続いて四国経済産業局長への要望を行いました。

2 要 請 先

- (1) 四国運輸局 : 四国運輸局長 田村 顕洋
- (2) 四国経済産業局 : 四国経済産業局長 吉田 健一郎

3 要 望 者

- ・香川県及び香川県議会
 - 副知事 大山 智
 - 議長 谷久 浩一
- ・高松市
 - 都市整備局長 三宅 秀造
- ・土庄町
 - 町長 岡野 能之
- ・小豆島町
 - 副町長 谷本 静香

4 要望内容

離島航路の存続に向けた緊急要望 (別添要望書のとおり)

離島航路の存続に向けた緊急要望

離島航路は、地域住民の生活に必要不可欠な交通機関であるとともに、地域の社会経済を支える重要な社会インフラである。

しかしながら、コロナ禍やウクライナ情勢後の原油価格、資材価格の高騰の影響が解消されないまま、今般のイラン情勢により、燃料油価格のさらなる高騰や、その供給に支障が生じ、航路事業者の経営に多大な影響が生じている。

特に、燃料油価格については、国において価格抑制のため、緊急的激変緩和措置が講じられているものの、免税軽油については、本年4月1日からの定額引下げ措置の終了による価格上昇に加え、石油元売りの系列外で取り引きされる、いわゆる「業転玉」と呼ばれる軽油は、需給のひっ迫や流通の目詰まりなどにより、県内の航路事業者の調達価格が著しく高騰している状況にある。

こうした中、離島航路事業者の中には、すでに大幅な減便を予定している事業者もあり、島民生活への深刻な影響が懸念されている。

については、離島航路の存続に向け、下記について要望する。

記

- 1 業転玉として取引される軽油等について、需給のひっ迫や流通の目詰まりなどを解消し、離島航路事業者が航路を維持するために必要な量を適切な価格で安定的に調達できるよう、必要な措置を講じること。
- 2 石油小売事業者による販売が制限されないよう、船舶用燃料の安定的な供給のために必要な措置を講じること。
- 3 イラン情勢を踏まえた緊急事態への早急な対応として、離島航路運営費の補助対象となっていない航路について、燃料費の高騰等に伴う欠損への補填等の支援を行うこと。

令和8年4月22日

香川県知事	池田 豊人
高松市長	大西 秀人
土庄町長	岡野 能之
小豆島町長	大江 正彦